

令和7年度事業計画

事業計画

1 令和6年度事業方針について

(1) 工業会を取り巻く環境への認識

昨年3月に日銀によって17年ぶりにマイナス金利が解除され、物価上昇と賃上げ気運の高まりによってインフレ経済への移行の期待が大いに膨らみましたが、実質賃金のマイナスが続いており、好景気を実感するまでには至っておりません。

さらに、今年4月には米国のトランプ大統領が表した新たな関税政策による世界貿易の混乱が懸念され、景気の先行きに不透明感が増しています。

建設業界では資機材価格の値上り・人手不足・労務費の上昇など、引き続き厳しい条件下での事業運営を強いられる中、空調衛生工事業では技術者の不足により、企業規模を問わず需給がタイトになりつつあります。すでに人材の獲得競争が激しい状況ではありますが、業界の供給力を維持していくためにも人材の確保と育成は最大の課題です。

昨年4月、時間外労働の上限規制の適用がスタートしましたが、単に法を守るというコンプライアンスの観点だけではなく、将来の担い手となる若者の入職促進と既に業界で働いている従業員のワークライフバランスのためにも、週休2日の定着と残業時間の縮減は絶対に達成しなければなりません。

また、地球温暖化に対する社会認識は「低炭素」から「脱炭素」へと変化しています。「2050年ネットCO2排出ゼロ」に向けて、業界を挙げて更に脱炭素社会づくり・地球環境保全に貢献する必要があります。

(2) 令和7年度重点施策

令和7年度事業については、週休2日の定着や若者の入職促進に効果的な事業を実施するとともに、地球温暖化対策に先導的役割を期待される業界団体として、脱炭素社会の実現など社会的使命を果たすために、4つの重点施策を掲げ事業を推進します。

① 働き方改革の実現

バックオフィス業務の強化やASP（情報共有システム）を積極的に活用することで現場の負担を軽減するとともに、4週8閉所など設備工事業により望ましい週休2日制が実現するよう他の設備工事業団体と共同して、国・県・市等への具体的な働きかけを強化します。

② 人材の確保・育成

若者の空調衛生工事業への関心の醸成と業界への入職の促進を図ることを目的とした既存のインターンシップによる実習生の受入れや生徒・教師の施設見学会、出前授業、高校生を対象とした「会長賞」の贈呈などを着実に拡充するとともに、建設キャリアアップシステムの普及促進活動に協力することで担い手確保事業を進めます。また、高等学校への設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行います。

③ 脱炭素への取組みとオゾン層の保護によるSDGs達成への貢献

昨年5月に日空衛がまとめた「空調衛生工事業のカーボンニュートラル行動計画」を参考に、再生可能エネルギーへの転換やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現への協力などの温室効果ガスの排出削減への取組みを促進するとともに、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体として漏洩による大気へのフロン排出ゼロの徹底、関係機関と連携したフロンに関する若者向け普及啓発活動を図りSDGs達成へ貢献します。

④ 危機管理体制の強化

神奈川県、横浜市との協定に基づく自動出動・即時出動の体制維持に努めるとともに、出動体制を強化するため、緊急通行車両の確実な届出・登録及び災害時の工業会館の本部機能を維持するため災害物資の備蓄に努めます。

また、現場・職場で安全活動を推進するための安全スローガン選定とポスターの製作及び会社経営のリスクを削減するためコンプライアンスの徹底を図ります。

2 事業計画の項目

(1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体との連携・連帯を強化し、関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 2) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と共同要望活動の実施
- 3) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 4) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

(2) 県、市等への協力

- 1) 神奈川県及び横浜市との協定に基づく訓練等への参加
- 2) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 3) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 4) 機械設備工事施工マニュアルの活用促進と改訂作業の実施

- 5) フロン類の漏えい防止及び回収・破壊を推進する関係官庁との協力推進
- 6) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用
- 7) 建設工事情報共有システム（ASP）の活用促進

(3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究・研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、ICT・電子入札・ASP等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動
（SDGs、フロン類の漏えい防止・回収・破壊、CO₂削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 4) 技術講演会、研修見学会等の開催

(4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

(5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 改訂機械設備工事施工マニュアルの周知と理解促進
- 3) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 4) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 5) インターンシップによる高校生受入企業の拡大
- 6) 県内公立工科・工業高等学校への安全用具の寄贈
- 7) 県内公立工科・工業高等学校への出前授業の実施
- 8) 高校生を対象とした「会長賞」表彰の実施

- 9) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 10) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施

(6) 労働災害防止活動への取組み

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰
- 4) 安全ポスター・Q U Oカードの配付及び安全ポスター原画データの無償提供

(7) コンプライアンスの徹底

法令遵守、企業倫理の浸透などを図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施する。

(8) 会員表彰

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

(9) 当会運営基盤の強化

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組むとともに災害時の工業会館の本部機能を維持するための災害物資の備蓄を進める。

(10) 事務局のICT機能の向上

事務局のICT機能を高め、会議や研修を効果的、効率的に行える体制を整備する。

- 1) Z O O Mの活用
- 2) オンラインによる会議、研修会の開催
- 3) 会議等でのタブレット等の使用によるペーパーレス化

以上、令和7年度の事業計画（案）についてご説明をいたしました。が、当事業計画（案）の実施に当りましては、会員各位のより一層のご支援ご協力をいただきたくお願い申し上げます。